

中国開発幹線自動車道の
早期整備等に関する要請書

平成26年11月

中国開発幹線自動車道建設期成同盟会

広島県知事	湯崎英彦	大阪府知事	松井一郎
兵庫県知事	井戸敏三	鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛	岡山県知事	伊原木隆太
山口県知事	村岡嗣政	神戸市長	久元喜造
岡山市長	大森雅夫	広島市長	松井一實

中国開発幹線自動車道の早期整備等に関する要請

本格的な地方分権時代を迎え、大阪府、兵庫県及び中国地方各県圏域（以下「当該圏域」という。）が普遍的開発・発展を遂げるためには、広域経済圏の形成や都市間交流の促進が極めて重要であり、交通・物流の基盤となる高速道路ネットワークの整備は、地域間格差を解消する観点からも、国が責任を持ってその予算を確保した上で推進すべき国土政策であります。また、南海トラフ巨大地震をはじめとする大災害の発生に備え、防災上の観点からも、災害に強い国土づくりのための道路整備が求められているところでもあります。

さらに、今年7月に策定された「国土のグランドデザイン 2050」においては、「コンパクト＋ネットワーク」の考えのもと、各地域をネットワーク化することにより都市機能に応じた圏域人口を確保し、各地域の多様性の再構築と複数の地域間の連携により、対流促進型国土の形成を目指す方針が示されました。

当該圏域におきましても、東西軸である「日本海国土軸」及び「西日本国土軸」、並びに南北軸である「中四国地域連携軸」や「西日本中央連携軸」の形成を推進し、多軸分散型発展を遂げるため、さらに人口減少の克服と地域活性化による「地方創生」への対応を進めていくためには、高速道路ネットワークの整備等を推進していくことが強く求められております。

平成27年度の国の概算要求における道路関係予算については、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「地方の創生、人口減少の克服」及び「成長戦略の具体化」の4分野を重点化し、「新しい日本のための優先課題推進枠」と合わせ、平成26年度に比べ約16%増となっておりますが、優先課題推進枠を除けば約10%の削減となっております。

当該圏域の強靱化を図ると共に、交流・連携を促進し、一体的な発展を図る上でも、国土ミッシングリンクの解消等、真に必要な道路の整備が着実に実施出来るよう、次に掲げる事項について格別の御配慮を賜りますようお願いいたします。

1. 道路予算の確保について

国土の骨格を形成する高速道路ネットワークは、国の責任において早期整備を図るとともに、地方の道路整備の実情を踏まえ、地方が必要とする道路整備が着実に実施できるよう、必要な予算を確保し、整備促進を図ること。

2. 高速道路の整備のあり方について

高速道路は、国土軸とそれを補完する地域連携軸を形成し、社会経済活動を維持するとともに、大規模災害時に緊急輸送道路として被災地を支えるものであり、国家戦略として、国の責任において整備・維持管理を行うこと。

都市圏高速道路については、ミッシングリンクの早期解消とそれに向けた新たな事業スキームの構築に早急に取り組むこと。また、地方道路公社管理の高速道路については、地域の実情に応じて、整備・維持管理が行えるよう、有料道路制度の拡充・改善を行うこと。なお、これらの議論にあたっては、地方の意見を十分に聞きながら進めること。

3. 中国横断自動車道について

- (1) 姫路鳥取線の播磨新宮 IC～山崎 JCT 間の平成32年度末の供用予定の前倒しを図ること。
- (2) 尾道松江線の本年度中の確実な全線供用開始を図ること。
- (3) 岡山米子線の賀陽 IC～北房 JCT 間及び蒜山 IC～米子 IC 間の早期4車線化を図ること。
- (4) 鳥取自動車道（姫路鳥取線の佐用 JCT～鳥取 IC間）定時性・安全性の向上に資する付加追越車線の設置を計画的に促進すること。さらに、早期に全線4車線化を行うこと。

4. 山陰道について

山陰道は、中国圏と近隣圏域とを結ぶ重要な基幹路線であるにもかかわらず、依然として整備が遅れていることから、高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消に必要な予算をしっかりと確保した上で、山陰道の事業中区間の一層の整備促進を図るとともに、未事業化区間の早期事業化を図り、山陰道全線の建設を早期かつ着実に進めること。

5. 中国縦貫自動車道について（新名神高速道路の早期全線整備）

中国圏と関西圏を結ぶ国土軸である中国縦貫自動車道の神戸～吹田間は、全国有数の激しい渋滞区間であり、両圏域の経済交流・発展を阻害する大きな要因となっている。

新名神高速道路については、周辺交通ネットワークの渋滞緩和とともに、東西二極を結ぶ複数のルートとして不可欠な路線であり、国の責任において、全線早期完成を推進すること。

6. 高速道路の利用促進について

円滑な物流の確保や交流人口の拡大による産業・観光の振興や、災害時の避難・緊急輸送の支援による安心・安全の確保など、地域の活性化に資する高速道路の利用を促進するため、スマートインターチェンジ等の整備促進を図ること。

また、既存の高速道路の利活用は、産業・観光などの地域の活性化に与える影響が大きいことから、料金水準再編後の地域の要望を踏まえ、今後の高速道路整備や維持更新に支障を及ぼさないように配慮した上で、割引の地域間格差の解消や地域の実情に応じたきめ細かな料金割引の導入など、より利用しやすい施策を講じること。

平成26年11月

中国開発幹線自動車道建設期成同盟会
会長 広島県知事 湯崎英彦